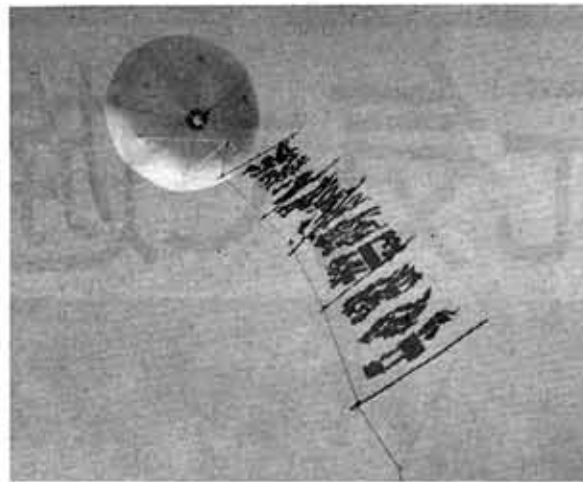


# 光化学スモッグにご注意

## ——昨年までに40回もの注意報が発令——



光化学スモッグが発生すると市役所屋上にアドバルーンが...

## 六月～八月に集中発生

向日市において最初に光化学スモッグ注意報が発令されたのは、昭和四十七年八月二日、昨年まで四十回もの注意報が出され、被害も延べ百六十八人に達しています。光化学スモッグは風が弱く、気温が高く、日射しが強い日に発生しやすく、特に六月～八月の夏期に集中しています。しかし、最近では五月でも発生することもあります。(市でも、昭和四十九年には五月三日に発生しています)

光化学スモッグ注意報が発令されると、市役所や学校などにアドバルーン・吹き流しをあげ、市民の方にお知らせしています。注意報が発令されたら、次のことに注意しましょう。(1)注意報がでたら屋外での運動は避けましょう。(2)目やのどの刺激症状を感じたときは、洗眼・うがいをし、速く保健所または市民安全課に連絡をとりましょう。(3)注意報がでたときは自動車の使用は避けましょう

## ご利用下さい

### 蚊・ハエ 防疫薬剤をあげ旋

春から夏へ、衛生害虫(ハエ・蚊)の発生しやすいうち、左記の日程で防疫薬剤の配布あつ旋を行います。どうぞご利用下さい。

- △日時・場所▽  
◇5月17日(火) 午前9時30分～11時30分 物集女公民館 午後1時30分 公民館  
◇20日(金) 午前9時30分～11時30分 寺戸公民館

### わんわん交換会

お気軽にどうぞ  
わんわん交換会をつぎの日程で行います。みなさんお気軽に越し下さい。

- △とき 5月19日(木) 午後1時30分～3時  
△ところ 市役所玄関前  
△内容 犬の登録・狂犬病予防に関する事、犬の健康診断、犬の交換、犬の避妊手術・治療など



小嶋氏 小林氏

### 小嶋、小林氏を

#### 行政相談委員に委嘱

三月末で任期満了となった行政相談委員に、小嶋(一)、小林良雄氏を委嘱した。

二人が再任され、行政管理局から委嘱された。委員は任期二年で、国民の行政に関する苦情の解決の促進に資するため、苦情の相談に応ずるとともに、行政の民主的な運営に寄与することをその任務としてお困りの問題がありましたら、どうぞお気軽にご相談下さい。

### 母子家庭に

## 奨学金を支給

### 申請手続きはお早く

京都市では、母子家庭の暮らしを守り、子どもの健全な成長を願って、「母子家庭奨学金等支給制度」を実施しています。要綱はつきのとおりです。申請はつきのとおりです。市役所社会福祉課、京都府向日町事務所へ提出して下さい。この場合、母子家庭であることの証明、在学証明は必ず申請者が手続きをして下さい。

### 市営住宅補充

#### 入居者を募集

申込み5月9日(15日)市では、市営住宅補充入居者を募集しています。募集要綱は次のとおり。

- ▽募集住宅 市営住宅第二種木造平屋建一戸(向日町北山十八一五) 家賃は一月四百円 敷金は家賃の三か月分
- ▽応募資格 (1)向日市内に住所または勤務先を有するもの (2)現に同居し、または同居しようとする親類があること (3)現に住宅に因窮していることが明らかであること (4)市税の完納者 (5)公営住宅法で定められた基準収入があること
- ▽申込み期間 5月9日(15日) 抽せん会・発表 5月23日 午後三時
- ▽申込み・お問い合わせ 都市計画課 電話九三一一一(内線二五八)

### 日赤募金にご協力を

増強運動期間は5月1日～31日

課まで提出して下さい。お問い合わせ 社会福祉課 電話九三一一一(内線二六八)

### 該当者は申請を

#### 身体障害者 手当支給制度

市では、身体障害者・精神障害者手当の支給を行っています。この手当の支給申請をまだされていない方は、お早く申請手続きをお済ませ下さい。

資格要件等はつきのとおりです。

▽資格 (1)年齢 18歳以上の身体障害者および精神障害者の方。ただし、身体障害者の方は身体障害者手帳の等級から三級まで、精神障害者の方は知能指数が七十五以下の方。 (2)所得制限 受給者の前年度所得に対する市民税の所得割額が標準税率に基づいて算出した場合二万円以下であること。 (3)住所 市の住民基本台帳に登録されている方。

▽支給額 下表のとおり。

▽申請手続き 印鑑と身体障害者手帳をご持参のうえ、社会福祉課へ提出して下さい。

▽お問い合わせ 電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

### 青少年問題相談室を開設

京都市立長岡労働セツルメント運営協議会では、乙訓地域の青少年の健全育成を目指し、「青少年問題相談室」を4月から開設しています。相談室では、当分の間、京都府中央相談所の児童福祉司を招いて「児童相談」を中心に進めていきます。子どもさんについての心配ごとや悩みごとをお持ちの方は、お気軽にお越し下さい。秘密は厳守いたします。

<相談日> 毎月第2・4水曜日の午前中 (祝祭日は休み)

<ところ> 京都市立長岡労働セツルメント (長岡京市神足2丁目6-25) 電話921-1356

### 身体障害者巡回更生相談

身体障害者巡回更生相談を実施します。

<とき> 5月31日(火) 午前10時～午後3時

<ところ> 大山崎町中央公民館

<診療科目> 整形外科 午前10時～午後3時 眼科 午後1時～3時 耳鼻咽喉科 午後1時～3時

<相談内容> 身体障害者手帳交付申請の診断、更生医療など。また、補具をお持ちの方は、医学的判定を行いますので当日ご持参下さい。なお、今回の相談では福祉手当、年金手当、年金の診断、在宅訪問診療は行いません。

<お問い合わせ> 福祉事務所 電話931-1111

### お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

お気軽にどうぞ

### 点訳奉仕員養成講習会

京都市盲人協会は、盲人福祉に理解と熱意のある方を対象に、点訳奉仕員養成講習会の受講生を募集しています。

<とき> 昭和52年6月～53年3月 6月・7月は月2回(第1・第3日曜日) 8月以降は月1回(第3日曜日) 時間はいずれも午前9時30分～正午

<ところ> 向日市民会館

<内容> 受講生は毎月の講習会に出席し、技術指導を受けると同時に、通信による指導も受ける。

<受講料> 無料(点字器、教材は貸与)

<申込み> 5月2日(月)～31日(火) 社会福祉課 931-1111 (内線268)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)

電話九三一一一(内線二六八)